

第44回 長野県労連 評議員会



1月11日（土）長野市Rinks593大会議室にて「長野県労連第44回評議員会」を25組織、26人の参加で開催しました。

春闘方針では、茂原事務局長より**月例給3.2万円、時間給200円以上の賃上げ要求額**をはじめとする、春闘の4つの重点要求（人間らしい生活、大幅賃上げ、労働時間短縮、公共・社会保障の再生拡充、平和憲法改悪阻止）と、ジェンダー平等の推進、組合員との対話と学び合い、ストライキを構えた闘争など具体的な行動提起がされました。また、最低賃金闘争にて最低生計費試算調査のアップデートに取り組んでいることを報告し、各組織、青年組合員へアップデートへの協力を呼びかけました。

討論では5名が発言し、職場の実態や秋季闘争、課題について様々な視点からの討論がなされました。また、特別報告として秋闘でジェンダー平等委員会、青年部から特別報告もあり、これまでの活動を共有しました。議案は、賛成多数で春闘方針案とアピール案が承認され、組合員の結束と活動の重要性が再確認され、25春闘勝利に向けて決意を固めました。

主な25春闘方針（スライド抜粋）

◆大幅賃上げ・底上げ要求

① 企業内・産業内最低賃金

時給1500円以上、月225,000円以上（1500円×150時間）

② 賃上げ要求

月32,000円以上（10%以上）・時給200円以上の賃上げを求める

③ 最低賃金 いますぐ全国一律1500円、めざせ1700円

◆労働時間、働き方に関わる4つの要求

① 所定労働時間を 1日7時間、週35時間（7時間×5日間） をめざす。

② 時間外労働の上限は、週15時間、月45時間、年360時間までとするために、36協定の特別条項を廃止すること。

③ 勤務時間インターバルを24時間について連続する11時間以上とすること。

④ 深夜勤務や変則勤務、対人労働の場合は、労働時間を短縮すること。

ふさわしいベースアップ・賞与の確保

労働時間の短縮・休暇の拡大

増員と働きやすい職場環境を

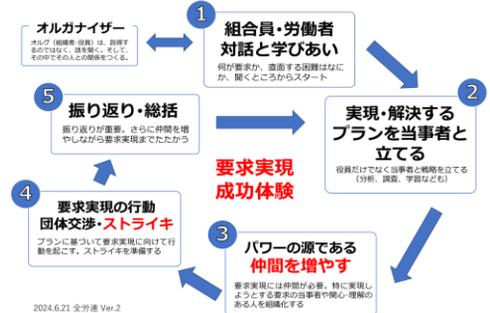
ジェンダー平等
(賃金格差・ハラスメントの根絶)

経営側の
* 経営の見通しと赤字の壁
* 企業による利益第一主義の壁
* 公共の縮小・民営化の壁

壁

労働者自身の
☆ 生活が苦しく、自分のことだけで一杯という壁
☆ 新自由主義から来る自己責任の壁
☆ 労働者・国民同士が攻撃する 分断の壁

「対話と学びあい」から「要求の求心力で組織拡大」する概念図
要求実現の道筋・成功体験を共有する



議長あいさつ

明けましておめでとうございます。
今年もよろしくお祈りします。

昨年は、元旦に能登半島地震が発生しました。1月17日、阪神・淡路大震災から30年目を迎えます。あの震災から、日本の本格的なボランティア活動が始まったとも言えます。138万人の方が駆けつけました。その経験もあって東日本大震災では550万人が心一つに力を合わせました。けれども、能登半島地震ではいまだに16万人にすぎません。ひと桁違うという思いです。連帯と共助は労働組合の原点です。「奥能登を見捨てるな、切り捨てるな」その思いを弱めることなく要求につなげ、寄り添っていかうと思ひます。



長野県労連
細尾俊彦 議長

気候変動により異常気象が、豪雨と酷暑をもたらしました。今年は京都議定書が発効されて20年目です。地球温暖化の原因となる、温室効果ガスの削減目標が示されたにもかかわらず、各国の「思惑」と「取り組みの違い」もあって目標達成の道は簡単ではありません。しかし、私たちの命と暮らし、文化を守る上で他人事として後回しに出来なくなっています。

25春闘の本格スタートです。昨年要求額から引き上げた、月例給32,000円以上、時給は200円以上となる提案を行います。私たちの要求アンケートを反映し、物価高騰にも対応するもので、現実的で実効性のある要求額です。連合の要求は5%以上ですが、経済界の賀詞交換会で経営者のみなさんが、すでに賃上げ5%以上は必要だと述べる時代です。改めて私たちの要求に対して確信を持っていただきたい。そして、あるべき労働組合の姿をいかに発揮して、月例給の引き上げに執念を燃やしてたたかいて進めていかうじゃありませんか。

ただ、一方でこの要求がなかなか実現できない、中小企業の皆さんや医療・介護・福祉などケア労働者の皆さんの実態があることも承知をしています。残念ながらベースアップさえ厳しいという単産・単組もあるのが事実です。とりわけ、ケア労働者の皆さんが待遇改善から取り残されている深刻な状況にあります。また教職員の長時間過密労働の問題では、昨年末の文科省・財務省の合意では、全く根本的な解消には繋がらないことも指摘しておきます。

25春闘において、大幅賃上げ、最賃引き上げによる賃金の底上げ、ジェンダー平等の推進、ケア労働者の待遇改善、そして公務労働者の本当の意味での公務を取り戻すたたかい、を長野県労連、春闘共闘のたたかひの重要な柱とします。

そしてそこに、今年が戦後80年であるというその節目をしっかりと位置づけていただきたい。昨年末、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。戦争の記憶が少しずつ風化しつつあり、「核抑止論」への拘泥が強まる中で、再び過ちを起こさぬためにも、「忘却から私たちを守る」取り組みがいっそう重要になっています。大軍拡、大增税、そして改憲、この大改悪を許さない取り組みを加え、25春闘が地域にも目に見える取り組みとなるようお祈り申しあげて、あいさつとします。

高教組 菅沼代議員



新聞で教育課題を目にすることが増えました。1つは教職員の未配置、もう一つは不登校です。そのような中で、中教審（国の諮問機関）は人事評価と賃金の差別化が必要であると答申しました。

現場の疲弊感を軽減するために必要なのは賃金に格差をつけるのではなく、**少人数学級と定数の増加**です。学校再編が進んでいる中、今こそ実現のチャンス。毎年取り組んでいる県民教育署名へいっそうの協力をお願いします。

24春闘以降、物価高騰が続き生活悪化が避けられない状況となっています。春闘アンケートでは「生活が苦しい」「やや苦しい」と95%が回答しました。組合員の厳しい生活実態を表しています。

25春闘は人間らしい生活をつくる春闘にするため、**生計費原則に基づいた要求と職場世論で経営責任を追及**し、生活改善を実現したいです。

JMITU 塩澤代議員



障教組 山野井代議員



長野県の特別支援学校では行動支援事業なるものに取り組んでいます。

課題をこなしたら「好子（お菓子など子どもの好きなもの）」を与え表面的な行動を変えろという支援です。現場から疑問の声が上がる中で進められ、混乱しています。また講師にも問題があり、不適切発言を県教委に指摘されても反省する態度が見えない人物です。

特別支援学校では生徒数は増加し、休職者も多くなっています。困難は多いですが、**現場の分断を生まないよう団結してやっていきたい**です。積み重ねてきた結果が、**へき地手当の復活**など今年度の確定交渉での成果だと思っています。

上小地区9条の碑 建立の取り組みでは目標を超える募金が寄せられました。協力に感謝します。

官民協働の重要性を共有するため、加盟組織の給与体系、活動スケジュールの学習に取り組んでいます。11月には上田市職労の新入組合員向けの学習会を行いました。今後、他の組織についても学習会を実施していきたいと思います。

組織強化の取り組みでは、上小地域での青年交流会を企画しています。企画の中心になっているのは高教組 上田高校分会の青年部長で、私と一緒にクラスを担任した時に、労働組合の意義、産別と地区労連の支え合いの中で権利が守られてきた経過を繰り返し伝えてきました。1年位して組合に加入し、今は地域の取り組みの中心で頑張っています。この企画を通じてさらに拡大を広げていきたいです。

上小労連 土屋代議員



特別発言として、長野地域民医労より医療・介護労働者の生活、地域医療を守るため、ストライキを構え一時金闘争を実施したこと、支援への感謝が報告されました。また、年金者組合より、賃金が年金に大きく関係していることが報告されました。

特別発言 長野地域民医労 原執行委員長



一時金闘争では、0.6カ月の低額回答に4回の団体交渉と5回のストライキを構えて闘いました。結果は0.8ヶ月+1万円で妥結しました。ここまでの長期闘争は当組合では過去に例がなく、みなさんの支援に感謝申し上げます。

団体交渉、ストライキ、抗議文などに組合員が参加し、支援とともに過去最高クラスの結集がありました。地域での（医療生協の）組合員懇談会もはじめて開催しました。マスコミ報道もあり大きく注目を浴びましたが、理事会は最後まで今後の展望を示すことはできませんでした。

低額回答は理事会の責任ではありますが、コロナ補助金の終了により医療機関の6割は赤字であり、私たちの要求は業界全体の問題でもあります。

24春闘では、医療報酬の一部改善はあったものの不十分でした。25春闘では、日本医労連は5万円のベア要求をします。他産業との賃金格差をこれ以上広げてはなりません。

国は地域医療の切り捨てを進めています。安心して暮らせる地域をつくるため、団結していく決意です。

特別発言 年金者組合 戸澤幹事

現行年金制度は賃金格差が年金に反映されるため、非正規など低賃金労働者は低年金予備軍と言えます。最低賃金は初任給水準を想定した制度で、1500円を実現しても老後への不安は残ります。

また地域格差も課題です。これは公務員の地域手当も同じ。賃金が高い地域は地価も上がり、高い地域の資産価値が上がるため、地域格差は財界にとって都合がよい。

こういった社会構造を踏まえて運動を構築していくべき。



ジェンダー平等委員会が特別報告①

秋の全労連ジェンダー平等交流集会にて報告した内容を新しい取り組みとして報告されました（資料より抜粋）

取り組みの柱

- ・ジェンダー平等委員会の立ち上げと委員会開催
＜組織の確立＞
- ・ジェンダー平等宣言の制定
- ・現状の把握＜調査の実施＞
- ・学習会の周知と参加のよびかけ
- ・ジェンダー平等の視点

ジェンダー平等委員会の立ち上げと委員会開催 ＜組織の確立＞

- ・幹事会から7人で組織（事務局から副議長、事務局長）
- ・男性3人 女性4人で構成
- ・委員長は医労連から選出（副議長で女性）
- ・委員会を平日午前中に3回開催。全員が専従勤務のため可能。
- ・経過はその都度月1回の幹事会で報告
- ・今後は必要に応じて開催、情報交流は幹事会で行う

学習会の周知と参加のよびかけ

今まで女性だけで開催していた学習会や集会に男性の参加を

- ・そもそも「はたらく女性の中央集会in長野」がきっかけ
- ・委員会として要請文書を発出

全国組織と長野県内、地区労連とをつないでいく役割果たす

- ・長野労連でハラスメント学習会開催
全労連より講師紹介
多くの参加



まとめ

思いがけない効果

- ・定期大会での発言に「ジェンダー平等の視点を」と呼びかけ。女性の働き方、学習、個人の考えなど幅広く10人中5人から発言。
- ・全労連からもはたらく女性の中央集会in岩手に男性の参加をよびかける文書発出。
- ・11/28 全労連ジェンダー平等交流集会で報告。
- ・12/25 信濃毎日新聞取材。

すべての労働者が働きやすい労働環境を

- ・長野県地公労確定交渉（10月5日）の成果
「出産補助休暇、育児参加休暇及び家族看護休暇について、孫を対象とするよう検討する。」

すべての運動にジェンダー平等の視点を！

県労連青年部が特別報告②

青年部再始動のため一年間活動してきた取り組みが報告されました

昨年は、役員の不足等によって、代表委員会も開けずに活動が停滞していました。ひとまず集客等を考えずに「まずは自分たちがやりたいことをやろう」をコンセプトに、県内4地区を回って企画を実施しました。

この一年を通してわかったことは、青年への各組織からの声掛け、周知が大事であることです。

また、青年自身の要求実現。まずは自分たちが何をやりたいか。なんでも楽しまなきゃ、みんなやれば楽しいという事です。以下報告された企画の様子です。

第1弾 ボルダリング (17人参加) 第2弾 ラフティング (13人参加)



第3弾 パラグライダー (17人参加)



各組織、青年への声掛けに
ご協力
よろしくお祈いします
(*^▽^*)

第4弾 陶芸体験(予定)

- 日時:1月26日(日)
- 場所:高遠焼き白山登窯(高遠町)
- 60人まで参加可能



県労連青年部プレゼント

自分らしさを
形にしよう

1/26 SUN. 陶芸体験

7時45分

高遠焼白山登窯
長野県伊那市高遠町 緑間 142-1

参加費 2,000円

日程
11:45 受付
12:00 陶芸体験
14:00頃 解散予定

参加申し込み先 長野県労連青年部 026-3262-7887 026-3262-7887 Email: kengoren@youth.jp